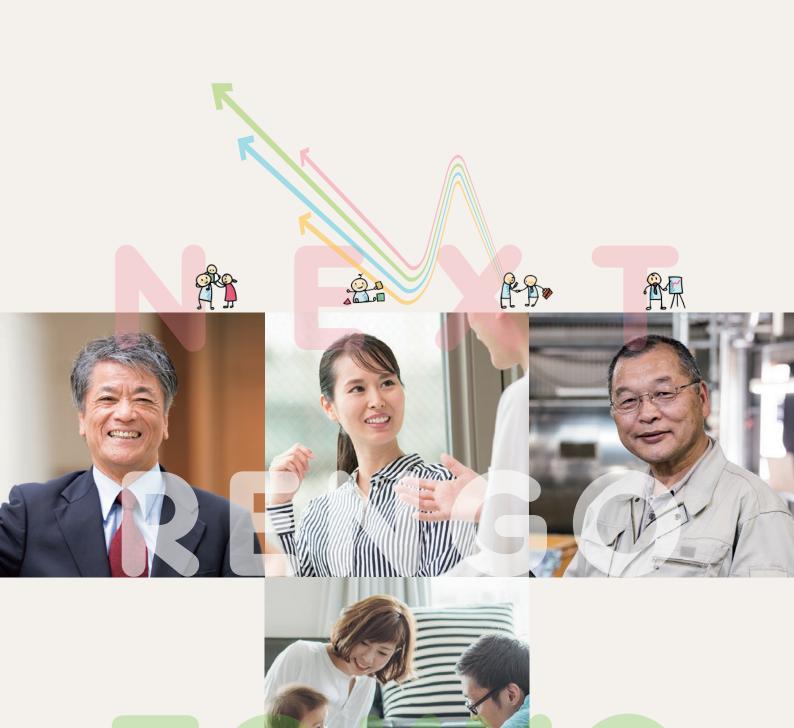
第1号議案

2020・2021年度

運動方針



2020-2021年度 運動方針実施項目 「私たちが未来を変える」

- ◆はじめに
- ◆東京の勤労者をめぐる情勢
- I. すべての働く仲間を「まもり・つなぎ・ふやす」を 組織力の強化で確実に実践
 - 1. 組織拡大「アクション123」の達成に向けた取り組み
 - 2. 組織強化に向けた人材育成の取り組み
 - 3. 労働相談の充実・機能強化
 - 4. 特別参加組織・直加盟組織への対応
 - 5. 次代を担う青年層の参画促進
 - 6. 東京高退連との連携強化
- II. 「安心して働き暮らせる東京、生活の質の向上をめざす政策」の実現をめざして
 - 1. 「政策・制度要求」の策定
 - 2.「政策・制度要求」の実現に向けて
 - 3. 「政策・制度要求」実現に向けた活動の見える化
 - 4. 連合本部および関係地方連合会と連携した取り組み
- II. すべての労働者の立場に立った働き方改革とお互いの価値を認め合う公正な社会の実現に向けて
 - 1. 労働組合が主導する「すべての労働者の立場に立った働き方改革」の実現
 - 2. [2020、2021春季生活闘争] への取り組み
 - 3. 労働政策・ものづくり政策の実現と外国人労働者に対する取り組み
 - 4. 重点業種の労働条件改善の取り組み
 - 5. ワークルールの周知と労働教育の推進
 - 6. 安全衛生に関する取り組みの強化
 - 7. 労働者の権利救済、トラブル防止などに向けた取り 組み
- IV. 地域に根ざした顔の見える地域活動の推進 (全構成組織参加で地域活動)
 - 1. 地域活動の強化・充実の取り組み
 - 2. 組織拡大の取り組み
 - 3. 政策実現の取り組み
 - 4. 政治・選挙活動の取り組み
 - 5. 社会貢献活動の取り組み
 - 6. 男女平等参画を基本とする地域活動の取り組み

V. 政策実現に向けた政治活動の強化

- 1. 政治情勢・方針等の理解浸透
- 2. 政党・各級議員との連携強化
- 3. 各種選挙への対応
- 4. 推薦議員の拡大
- 5. 連合関東ブロック連絡会との連携
- 6. 政治団体との連携

VI. 男女平等参画の推進

- 1. 労働組合への女性参画促進
- 2. 男女平等関連労働法等の周知、職場環境の改善
- 3. 男女平等に関わる政策・制度要求活動
- 4. 男女平等参画活動
- 5. 女性委員会と男女平等参画推進委員会の機能強化

Ⅵ. 平和・人権を守る連帯活動の強化

- 1. 平和運動の推進
- 2. 人権・環境を守る運動
- 3. 社会に広がりのある運動の推進
- 4. 支えあい・助け合いの取り組み

™. 福祉・ボランティア・社会貢献活動の推進

- 1. 連合東京の組織力を活かした社会貢献の推進
- 2. 労働者自主福祉運動の取り組み
- IX. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の 成功に向けて
 - 1. 東京2020大会の成功に向けて
 - 2. 「スムーズビズ」の推進
 - 3. 大会のレガシーと共生社会の実現

X. 広報・国際連帯等の取り組み

- 1. 広報活動
- 2. 国際連帯・交流活動

XI. 総務全般

- 1. 持続可能な連合東京運動のために
- 2. 業務効率向上の取り組み
- 3. ハラスメント防止・対策の取り組み
- 4. 多様な働き方を選択できる環境の整備
- 5. 連合運動30年を迎えて

運 動 方 針 は じ め に

連合東京は、第15回定期大会で確認したスローガン「~次の飛躍へ確かな一歩を~この2年間を次の時代の飛躍に向けた構えをつくる期間に」を念頭に、取り組んできました。2020-2021年度は、結成から継承されてきた活動の思いを礎に「私たちが未来を変える」を大会スローガンに、連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会-まもる・つなぐ・創り出す-」をもとに、「アクション123」を成し遂げ仲間を増やし、構成組織、ブロック地協、地区協の連携をより一層強化し運動を進めます。

具体的には、

①組織拡大:118万組合員からすべての働く人々へ

②組 織 強 化:将来の労働運動を担う人材の育成、地方との連携

③次世代育成:労働教育の推進と就労支援の取り組み強化

4)男女平等参画:誰もがいきいきと働き・暮らす社会の実現

この4つの視点で連合東京運動を進めていきます。

2019年は12年に一度、「統一地方選挙」と「参議院議員選挙」が約 半年の期間の中で施行された年でした。連合東京は、昨年8月より組織 内予定候補の推薦をはじめとして、連合東京推薦候補者の全員当選に向 け取り組みを開始しました。同時に、各構成組織において参議院議員選 挙比例予定候補者の推薦決定を行ってきました。今回の選挙は国政の状 況により厳しい対応となりましたが、政治活動は、連合にとって「働く 人の立場に立った政策を実現」するための手段であり、政治状況によっ て連合運動が変わるものではありません。これまでの方針をもとに取り 組みを進め、政策の実現にあたっては「実現力」と「周知」を強化しま す。

本年4月1日には、労働基準法改正をはじめとする「働き方改革関連法」が一部を除いて施行されました。今回の改正は、「長時間労働の是正」「同一労働同一賃金」に向けた大きな改革にもかかわらず労働者への周知・

反映は道半ばであると言わざるを得ません。「副業・兼業」、ライドシェアをはじめとするギグエコノミーによる働き方等の「曖昧な雇用」、外国人技能実習生や外国人労働者の増加など、私たちの労働環境は大きく変化しています。こうした社会的課題を広く周知するために、引き続き「クラシノソコアゲ」キャンペーンを展開します。また、本年東京都で成立した「中小企業・小規模企業振興条例」や自治体で着実に広がっている「公契約条例」の制定もあわせて、雇用と暮らしを守る取り組みを積極的に進めます。

連合東京は、本年12月に結成30年を迎えます。多くの諸先輩に支えられ、今日の構成組織、ブロック地協、地区協が一体となった運動を進めることができましたが、この30年で私たちを取り巻く環境も大きく変化しました。今後、持続可能な労働運動のために、これまでの実績をふまえ運動を前進させるとともに、次世代につなぐ取り組みも進めます。同時に「連合ビジョン」を深化させ、中期的な連合東京運動の方向性を示します。

来年7月24日には東京2020オリンピック、8月25日にはパラリンピックが開会されます。この間、連合東京はパラスポーツの応援・体験・支援をはじめ、東京都から要請があった「メダルプロジェクト」や「都市ボランティア」等に積極的に取り組んできました。今後も、特にパラリンピックに視点をあて、開催に向けては「パラリンピック会場を埋める」活動を積極的に行い、終了後には、ボランティア、共生社会の実現等のレガシーを残す取り組みとともに、オリンピックの理念でもある平和な社会の実現にも一層取り組みます。

本日の第16回定期大会において、これらの課題について認識を共有し、「持続可能な連合運動の実現」に向けて、連合東京に集う構成組織と地域組織が一丸となって取り組むことを求めます。

東京の勤労者をめぐる情勢

連合は、誰一人として取り残されることのない社会である「働くことを軸とする安心社会」を目指し、連合東京においても「安心して働き暮らせる東京、生活の質の向上をめざす政策」の実現を掲げています。

引き続き、連合東京は、社会・経済環境や産業構造が大きく変化する中でも、誰もが安心して働くことのできるディーセント・ワークを増やす雇用・労働政策の推進、都内経済を支える中小企業条例を活かした基盤強化や振興策の充実、人や環境にやさしく災害に強いまちづくり、持続可能な社会をつくる地球温暖化対策、社会保障政策の充実、子どもの教育機会の保障をはじめ、全ての働く者や生活者の暮らしの底上げ・底支え、格差是正に資する政策実現に取り組みます。

今後、わが国においては、人口減少と超高齢化が進展するとともに高齢者の困 窮化、孤立化が増し、様々な分野の課題が顕在化すると言われています。

東京においても、2025年に総人口が1,417万人とピークを迎え、以後減少し、2035年には1,392万人になると予測されています。高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)も2015年の22.7%から、2025年に団塊の世代が75歳以上となり、2035年には25%を超えると言われています。介護・生活支援サービスを提供する介護人材などの処遇を改善して、確保・定着を図るとともに、医療従事者の勤務環境改善などを行い、高齢者をはじめとした都民が安心して暮ら

し続けられる地域福祉を確立が求められます。

東京の雇用情勢は、2018年の東京の就業者数が792万2千人、完全失業者数が21万1千人で、労働力人口は増加傾向で推移していますが、「65歳以上」の割合は2018年に10.5%となり、労働力人口の高齢化が進んでいます。

また、就業構造については、非正規雇用比率の推移をみると、2017年に全国では38.2%と緩やかな上昇傾向が続き、東京では35.1%と微減になりました。有効求人倍率が高い水準にも関わらず、非正規雇用労働者が依然として3分の1超の現状であることは、雇用の質に問題があり、良質な雇用の拡大が課題です。

勤労者の賃金状況は、「決まって支給する給与」(毎月勤労統計調査。東京都。 令和元年6月分。事業所規模5人以上)は前年同月比0.1%増加の328,321円となっています。産業別にみると、製造業0.9%増加、情報通信業1.8%増加、卸売業・小売業1.6%減少です。一方で、企業各社が人件費を抑制していることから、日本人の1時間あたりの賃金(2018年時点)が、1997年に比べて8.2%減少し、先進国中で唯一マイナスであることが経済協力開発機構(OECD)の統計から明らかになりました。連合総研の『第36回勤労者短観』(2018年10月公表)によれば、正社員の賃金改善の動きが続きながらも、非正規社員においては賃金が減少するとの見方が強く、日常の暮らし向きについての意識は、依然として厳しいと論じています。

昨年、国会で働き方改革関連法が成立し、長時間労働の是正が図られる必要がありますが、2018年における東京の月間総実労働時間は、25~29歳男性が185時間、30~34歳男性が182時間、20~24歳女性が172時間と労働時間が前年より長くなっていることから、子育て世代である20~30歳代の勤労者のワーク・ライフ・バランスの推進を、企業が率先して取り組むことが求められています。

非労働力人口には、望む仕事がなくて働いていない人たち、出産・育児、介護などの家庭事情から働いていないが、就業を望む人たちが約1割存在します。また、障がい者や生活困窮者、ひきこもりなどの就労に困難を抱える人たちがいる中で、東京都は「すべての都民の就労を応援する条例案」を策定する取り組みを進めています。連合東京は、就労を希望するすべての都民を支援するため、ソーシャルファーム(社会的企業)の視点にたった諸施策の推進を求めています。

労働法制に関して、雇用類似の働き方に係る議論については、引き続き注視と 対応が必要であり、解雇金銭解決制度については、導入反対の立場で一層運動を 展開して行きます。 2019年は、統一地方選挙と参議院議員選挙が行われた12年に一度の年であり、「働くことを軸とする安心社会」実現の観点から、地域政策や社会保障制度などを考え、一票を投じる機会でありました。

4月、連合東京は、連合埼玉や連合千葉との合同で街宣行動「投票に行こう!」 運動に取り組みました。統一地方選挙の結果として、東京の特別区長選挙の平均 投票率は、若干上回りましたが、市長選挙や区市町村議会議員選挙の投票率は、 前回を下回りました。2017年秋に民進党が分裂してから、初めての統一地方選 挙の開票結果(東京都内)は、立憲民主党が躍進し、一方、国民民主党は厳しい 結果となりました。連合東京は、地域政策を実現し、労働組合と政治との関わり への理解度を高めるために、推薦自治体首長・議員との連携を図るとともに、投 票率向上に向けた活動に取り組みます。

7月の参議院議員選挙について、連合は「政権交代可能な二大政党的政治体制の一翼を担う勢力構築の足がかり」と位置付け、働く者・生活者の立場に立った政治勢力の拡大に向けて取り組みを展開しました。連合東京においても、連合推薦比例代表の10名、連合東京支持の東京選挙区候補者3名などの当選に向けて取り組みを展開しましたが、連合が掲げた今次選挙の位置付けには及ばない厳しい結果となりました。

今回、連合と政策協定を締結し、ともに選挙に挑んだ立憲民主党、国民民主党には、国民と真摯に向き合い、地道な政治活動によって確固たる支持基盤を確立することを求めるものです。また、連合、連合東京においては、今後の選挙において組織が一丸となって闘える環境を確実に整える必要があります。

今後の政治・政党への向き合い方については、いかに衆議院議員選挙を戦うかなど連合東京並びにブロック地協、地区協と連携し対応を図るとともに、東京都知事選挙(2020年7月施行予定)および東京都議会議員選挙(2021年7月施行予定)においては、連合東京並びに構成組織、ブロック地協、地区協が連携し、働く者・生活者の立場に立った政策の実現や二元代表制の推進に資する候補者と連携が取れるよう、政治活動を行うことが必要です。



組織力の強化で確実に実践すべての働く仲間を「まもりうなぎ・ふやす」を



東京で働く雇用労働者数は約937万人でそのうち労働組合に加入していくる人の割合は24.7%で4人に1人となっています。働き方改革等の課題を各職場で実践し、安心して働ける環境をつくるうえで、集団的労使関係の確立を進めることが急務となっています。特に、パート・有期契約・再雇用労働者や子会社・関連会社の組織化を具体的に取り組み、結果を出すことが求められています。一方、組織拡大行動と同時に脱退・解散の防止も重要な取り組みです。そのために、オルガナイザーの養成をはじめ、組織強化に向けて役員のコミュニケーション力を高める研修など、人材育成を積極的に行うこととします。また、次代を担う青年層の人材育成については青年委員会と連携し、教育・研修を行い、将来の組合リーダー養成に取り組みます。



1

「組織拡大「アクション 123」の達成に向けた取り組み

- (1) 2020年は123万人組織への最終年となることから全構成組織をあげて達成に向け取り組みます。その後の新たな目標については「アクション123」を検証したうえで、第33回地方委員会で提案します。
- (2) 連合組織拡大方針に基づき、各構成組織に向け、ターゲットを明確にし、 計画的に進めることとします。特にパート・有期契約・再雇用および子会 社・関連会社の未組織企業の組織化やオープンショップ組織の未加入者、 組合員範囲の拡大に取り組みます。
- (3) 組織拡大・強化委員会を全構成組織からのメンバーで構成します。具体的

取り組みは連合本部の方針を踏まえ、組織拡大・強化委員会で協議し決定します。

(4) 労働相談等からの組織化を連合ユニオン東京と構成組織の連携で取り組みます。

2 組織強化に向けた人材育成の取り組み

- (1) 労働運動を支える人材の育成は組織強化の基本であることから実効性のある研修を実施します。具体的取り組み内容については、組織拡大・強化委員会で協議し、決定しますが、毎年開催している「新任役員基礎講座」や各種セミナー等の他、コミュニケーション力アップを目指した研修も検討します。
- (2) 連合東京内に各構成組織担当者を設定し、構成組織への「足を運ぶ運動」を通して、それぞれの組織事情を理解した上で組織強化・拡大に取り組みます。
- (3) 各構成組織は、加盟組合に対するフォローの充実と、役員育成に取り組み、連合東京はそのサポートをします。
- (4) 次代の組合リーダーの育成に向け、構成組織と課題を共有し、青年委員会と連携した取り組みを実施します。

3 労働相談の充実・機能強化

- (1) 悩みをかかえる労働者が相談しやすいように、街頭宣伝行動でのチラシ配布、新聞広告、ホームページ・SNSなどを有効活用します。
- (2)「なんでも労働相談ダイヤル」の受電は、労働者と直接話せる機会になる ことから、構成組織から相談員を受け入れ、経験と実践の場を提供します。 さらに、組織化を構成組織に移行できるよう、集団的労使関係を構築する オルガナイザー育成に努めます。
- (3) 連合東京が推薦する自治体議員がそれぞれの地域の労働相談窓口として

活動できるよう連携を強化します。

4 特別参加組織・直加盟組織への対応

- (1) 連合本部で検討を重ねてきた地方直加盟組織のあり方については、産別移行を原則としつつ、やむを得ず移行ができない場合の対応も含め、直加盟組織に議論の経過を説明していくこととします。
- (2) 中小地場企業で働く仲間の受け皿として連合本部が検討している 「地域 ゼネラル連合 (仮称)」や多様な雇用・就労形態で働く人が緩やかに連合 とつながる仕組みとしての「ネットワーク会員 (仮称)」については、具 体的方針が示された段階で設置に向けた対応を検討します。

5 次代を担う青年層の参画促進

- (1) 次代の労働運動を担う人材を発掘・育成するため、青年委員会の機能充実 をはかります。そのため、各構成組織の青年部との交流を検討し、職場委 員や分会委員にも働きかけるなど青年委員会活動への参画を促進します。
- (2) 連合運動への理解を深めるため、あらゆる活動に参加を促進し、組織拡大・ 強化や平和行動、社会貢献活動に積極的に取り組みます。特に、雪国ボラ ンティアや沖縄親子平和学習会の活動は、青年委員会が中心となって取り 組みます。
- (3) さまざまな業種で構成する連合のスケールメリットをいかし、組合員交流を目的とした、「連合東京ユースラリー」を開催します。また、青年層向けの研修やイベントを検討します。

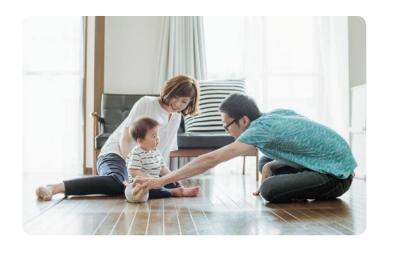
(6) 東京高退連との連携強化

東京高齢・退職者団体連合を中心に退職者組織との連携・強化をはかります。

運動方針案

生活の質の向上をめざす政策」の実現をめざして「安心して働き暮らせる東京、





連合は、めざすべき社会像として「働くことを軸とする安心社会」を提び起し、その実現に向けて取り組んでいます。具体的には、誰もが安心して働くことができるワークルールとディーセント・ワークの確立、分厚い中間層の復活に向けた適正な分配の実現、全世代支援型社会保障制度のさらなる構築、持続可能で包摂的な社会の実現をはじめ、すべての働く者・生活者のくらしの底上げ・底支えと格差是正、貧困の撲滅に資する政策の実行が必要であり、内外における政策発信力を一層高めていかなければなりません。

連合東京は、これまで積み上げてきた政策をもとに、政策委員会を中心に討議を重ねつつ、働く者・生活者の視点で、組合員にわかりやすく共感できる政策づくりを進めます。そして、その政策実現のためには、あらゆる媒体を使った周知活動を進めるとともに、組合員のみならず東京で働くすべての労働者からの政策提言なども受け止めつつ、政策実現力を高めていきます。

連合東京30周年を契機として、東京の将来を見据えた連合東京としての政策ビジョンを示し、それに向かって構成組織・ブロック地協・地区協が一体となって取り組みます。

「政策・制度要求」の策定

(1) 政策委員会の開催

構成組織・ブロック地協・女性委員会・青年委員会の委員で構成する政策 委員会を設置し、政策制度要求の策定を進めます。策定にあたっては、政策 分野ごとに小委員会を設置するとともに、回答評価と課題抽出、構成組織・ 加盟組合への聞き取りなど、丁寧な議論を進めます。

(2) 政策委員会の機能強化

これまで積み上げてきた政策をもとに、政策要求項目の検討も行いつつ、 政策要求づくりを進めます。また、東京都の施策や、社会情勢の理解促進が 不可欠なことから、政策委員会や小委員会での学習・議論に加え、施設視察 などのフィールドワークや、定期的な学習会の開催に努めます。

(3) ブロック地協・地区協との連携強化

特別区長会・市長会・町村会への政策要求のため、ブロック地協政策委員とも連携をはかり、共通要求項目についての検討を行います。特に、中小企業・小規模企業振興条例をはじめとする各種条例の制定や計画策定について、ブロック地協・地区協への理解を求め、対応をはかります。そのため、地域の手引きなども活用しつつ(2年に1回)、全体の共有化をはかります。

(2) 「政策・制度要求」の実現に向けて

(1) 政策実現力を高める取り組み

政策策定の中からより実現したい重点要求を絞り、政策提言の立案能力を 高めていきます。また、地域ミーティングの活用や、HPの充実をはかり、 全ての働く者の意見集約に努めます。

(2) 要請行動の取り組み

- ①東京都へは都の予算策定にあわせ、6月中の要請をめざします。回答については、政策要求実現を組合員に周知する意味からも、新年度予算に反映することも踏まえつつ時期の変更も検討していきます。
- ②政党への要請は政党の団体ヒアリングにあわせて開催し、具体的取り組み と回答を求めていきます。
- ③経営者団体への要請は三役を中心に、労使で取り組むことができるよう内容の充実をはかります。
- (3) 知事・三役懇談会を実施し、構成組織が抱える課題を具体的に提案し、課題解決に努めます。
- (4) 働く者の立場から東京都はもとより区市町村の各種公的審議会への委員 を積極的に推薦・派遣するとともに、審議会での議論内容を報告・共有す

るなどフォローアップに努めます。そのため、審議会委員を対象とした、 意見交換・学習会を労働局と連携し取り組みます。

- (5) 都議会議員と連携し、議会質問や政策会合の開催などを積極的に行い、要求実現に努めます。
- (6) 都議会議員による議会報告を定期的に行い、都の施策の方向性について理解し、共有化をはかります。

(7) PDCAの着実な実行

PDCAサイクル(要求作成、要求提出、回答受理、回答評価)を着実に実行します。そして、ブロック地協・地区協と連携し、自治体議員の政策実現度調査を行い、協力度等の評価を行います。

また、必要に応じて組合員への政策アンケート等も検討し、要求に反映できるよう取り組みます。

3 「政策・制度 要求」実現に向けた活動の見える化

- (1) 政策・制度を要求・提言し、実現した内容をHPやニュースなどを通じて 広く組合員に周知します。そのためには、政策実現を重視することが必要 なことから、東京都からの回答を受けるスケジュールを見直すことも検討します。
- (2) 重点政策実現のための運動として、東京都・政党への働きかけはもとより、 街頭宣伝活動などを通じた世論喚起など、構成組織・ブロック地協・地区 協が一体となった取り組みを進めます。

4 連合本部および関係地方連合会と連携した取り組み

- (1) 連合本部および連合関東ブロックが主催する会議、シンポジウム、集会に 積極的に参加します。
- (2) 首都圏の広域課題については、東京・神奈川・千葉・埼玉の政策担当者会議で広域政策要求を策定し、九都県市首脳会議への要請を行います。

運動方針案

お互いの価値を認め合う公正な社会の実現に向けてすべての労働者の立場に立った働き方改革と



「すべての労働者の立場に立った働き方改革」の実現に向けて、長時間 労働の是正や職場における均等均衡待遇の実現など、法改正に伴う職場の 基盤づくりや再雇用者(定年退職者)の処遇改善に関する取り組みがこれまで以上に求められます。連合東京は、中小労組への対応や各構成組織の産業分野の課題に対しても引き続き取り組みを推進します。

2020、2021春季生活闘争は、「月例賃金水準への取り組み」「お互いの価値を認め合う公正な社会の実現に向けて」闘争を強化していく体制づくりが必要であり、地域局やブロック地協と連携した、広く社会に向けたアピールを行います。

そのため、都内勤労者の生活向上に「東京労働基準」へのアプローチ、「クラシノソコアゲ」に向けた総合労働条件改善に取り組みます。

社会的なセーフティネットとしての各自治体での公契約条例の制定は重要であり、更なる充実と最低賃金の引上げに向けて取り組みます。



労働組合が主導する「すべての労働者の立場に立った働き方改革」 の実現

- (1) 2020、2021春季生活闘争学習会のほか、課題に対応するセミナー等を 開催します。
- (2) 同一労働同一賃金などの労働判例の動向を見ながら各種委員会での情報 交換やセミナーを開催します。
- (3) 連合東京の主体的なキャンペーンとして以下の取り組みを展開します。
 - ① [連合東京労働組合の日] への取り組み(6月)

- ②夏季休暇、長期連休の取得推進(6月~9月)
- ③労働基準月間の取り組み (9月)
- ④長時間労働・過重労働撲滅の取り組み(11月)
- ⑤公正取引(中小企業の働き方改革へのしわ寄せ問題)の取り組み(11月)
- (4)「働き方改革関連法」における時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金制度の施行が中小企業を含め順次施行となることから、こうした課題への事前準備と施行後の点検活動を実施します。あわせて、下請等中小企業へのしわ寄せ防止対策について、東京労働局や東京都とも連携して取り組みます。

2 「2020、2021春季生活闘争」 への取り組み

- (1) 連合本部方針のもと、実質7年目の賃金引上げに取り組みます。そして、 第15回定期大会で掲げた「新東京労働基準(2022年までに到達)」につ いて着実な推進をはかるよう取り組みを進めます。
- (2) すべての構成組織が「月例賃金水準にこだわり」「すべての労働者の立場に立った働き方改革の実現」に向けて取り組むことができるよう、連合東京として支援します。
- (3) 2020、2021春季生活闘争では、「個別賃金水準」「月例賃金」にこだわる ことを基本に、都内の中小労組における個別賃金実態データ収集(2019 年7月~12月)を行い、課題分析と取り組みを強化します。

3 労働政策・ものづくり政策の実現と外国人労働者に対する取り組み

- (1) 東京労働局、東京都、経営団体などに対して、雇用・労働条件拡充への政策要求やものづくり政策の提言能力の向上と実現力強化に取り組みます。
- (2) 増加する外国人労働者が抱える問題に東京都、東京労働局、外国人技能実習機構等と連携して、外国人技能実習生や特定技能労働者、留学生労働者の労働条件や様々な労働環境の改善等について取り組みます。

- (3) 連合本部と連携し、「曖昧な雇用」(個人請負就業者やクラウドワーカー)で働く就業者について、労働者の概念の拡張も含めた法的保護に関する取り組みに対応します。
- (4)検討が進む「解雇の金銭解決制度」の対応は、連合本部と連携して取り組みます。
- (5) 中小企業の経営基盤の強化と地域社会の活性化のためには、働き方も含めた「取引の適正化」の実現が必要なことから、「中小企業振興条例」の制定に向けた取り組みを推進します。ただし、制定にあたっては、地域の実情を考慮し、ブロック地協・地区協と十分な連携のもと進めます。
- (6) さらなる公契約条例制定に向けた取り組みを進めます。取り組みにあたっては、各ブロック地協や地区協と連携し、首長との政策協定や議会対策など制定自治体への対応を強化して取り組みます。また、より充実した内容となるよう、制度の点検や学習会を開催し、理解を深めます。

4 重点業種の労働条件改善の取り組み

- (1) 2020年4月より施行される期限付き会計年度任用職員制度の対応と地方公務非常勤労働者の処遇改善への取り組みを進めます。
- (2) トラック運転者と建設業、医師の長時間労働対策と2024年一般則適用への取り組み、教員の長時間労働対策への取り組みを進めます。
- (3) 派遣労働者や介護、育児関係労働者の処遇改善への取り組みを進めます。

5 ワークルールの周知と労働教育の推進

- (1) 日本ワークルール協会主催「ワークルール検定」の普及に取り組むとともに運営協力します。
- (2) 連合寄付講座や連合東京が行う寄付講座について、あり方や運営方法について検討します。

(3) 連合「働くみんなにスターター BOOK」等を活用し学生にワークルール と労働組合の意義について周知をはかります。

6 安全衛生に関する取り組みの強化

労働安全衛生委員会を中心に労働災害防止、メンタルヘルス対策などの具体的な取り組みを進めます。

7 労働者の権利救済、トラブル防止などに向けた取り組み

東京都労働委員会委員や労働審判員との連携、日本労働弁護団との連携強化をはかります。

地 域 顔 の見える地 域 活 動 の推 進



2016年の連合東京地域活動検討委員会の答申を受け、2017年より新(たな地域活動がスタートし2年が経過しました。その活動内容の検証およ び取りまとめを行い、連合東京、ブロック地協・地区協にて共有し、丁寧 なフォローを含め地域活動に活かしていきます。あわせて、連合東京30 周年を機に、引き続き、持続可能な地域活動の継続を目指し、連合方針お よび「連合運動強化特別委員会」の答申に基づき、活動全体の見直しをは かっていきます。

ブロック地協・地区協は、今後も「地域に顔が見え、信頼される」運動 をめざし、以下の重点活動に取り組みます。



地域活動の強化・充実の取り組み

- (1) 「地域活動検討委員会」答申の活動内容の検証に基づき、創意・工夫した 地域活動を推進します。また、地域活動に対する意見交換や情報の共有を はかるため、ブロック地協役員との懇談会を開催します。
- (2) 地区協議会の新任議長・事務局長を対象とする研修会を開催し、地区協活 動の推進と活動内容の共通化を図ります。
- (3) ブロック地協議長・代行・事務局長会議をはじめとする各種会議・セミナー は、二一ズや情勢、時勢をとらえた開催とします。
- (4) 「クラシノソコアゲ応援団」活動、労働条件向上への取り組み、労働法制 改悪等の重点課題に対し、社会に対する訴えをさらに強化します。

- (5) 23区の3ブロック地協合同で開催した春季生活闘争総決起集会は、実績を踏まえ、今年度についても合同開催を検討します。
- (6) ブロック地協・地区協活動について、広報宣伝に努めます。
- (7) 島嶼地域連絡会は、島嶼部における政策・制度の実現に向け、関係する構成組織参加のもと、引き続き開催します。

2 組織拡大の取り組み

- (1) 組織拡大強化委員会の方針に基づき、構成組織や関係機関と連携して組織化に取り組みます。
- (2) 労働相談や「組合に入ろう・組合をつくろう」運動等の街頭宣伝活動を強化するとともに、構成組織や労働金庫・こくみん共済 coopと連携した未加盟組合の加入促進活動を行います。
- (3) 未加盟組織労働者や非正規雇用労働者に対して、連合東京が行う春闘学習会への参加アプローチを実施し、組織化に向けた加入促進活動を行います。
- (4) 地域の労働相談体制の充実に努めるとともに、推薦・友好議員に労働相談などの情報提供を要請します。

3 政策実現の取り組み

- (1) 推薦・友好議員の参加による政策・制度学習会を開催します。
- (2) 引き続き「特別区長との懇談会」「三多摩首長との懇談会」を開催します。
- (3) 地域ミーティングを拡充し、友好首長および推薦・友好議員と居住組合員との意見交換や情報交換を行います。

4

政治・選挙活動の取り組み

- (1) 連合および連合東京の取り組み方針に基づき、推薦候補者の全員当選に向け、構成組織と連携のもと、ブロック地協・地区協が全力で取り組みを推進します。
- (2) 推薦議員に対し、政策・制度要求活動をはじめ各種会議や街頭行動等への協力、参加要請を行い、連携強化に努めます。

5

社会貢献活動の取り組み

ブロック地協・地区協の地域貢献活動については、これまでの実績をふまえ 創意工夫を凝らした活動の推進をはかるとともに、今日的ニーズにあった活動 を検討します。

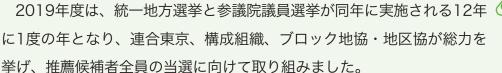
6

男女平等参画を基本とする地域活動の取り組み

女性組合員の声を活動に活かすとともに活動への参加率向上に向け、ブロック地協女性委員会の活動をさらに推進していきます。また、これまで連合東京で実施してきたブロック地協女性委員会「役員懇談会」および「三役会議」のあり方について、より充実した内容となるよう検討します。

政策実現に向けた政治活動の強化





連合が掲げる「働くことを軸とする安心社会」と連合東京がめざす政策・制度を実現するためには、一強政治を打破し、緊張感のある政治をつくるとともに、健全な議会制民主主義を根づかせ「働く者・生活者」の立場に立った政治勢力の拡大と政治への積極的な参加が欠かせません。

私たちは今後予定される各種選挙において、いかなる政治情勢になろうとも、連合の政治方針に基づき、私たちの掲げる働く者の政策を明確にし、その考えに賛同していただける仲間を1人でも多く政治の場に送るべく、様々な情勢判断も含め構成組織、連合本部、地域との連携を強化し対応していきます。



1 政治情勢・方針等の理解浸透

(1) 政治関係各種会議の開催

各級選挙における連合および連合東京の方針、支持政党や推薦候補者、選挙情勢等について議論するとともに、構成組織・地域組織と共通認識をはかり、連合東京が一丸となって取り組めるよう適宜会議を開催します。

(2) 政治関係各種研修会の開催

政治情勢に関する講演、公職選挙法や政治資金規正法など選挙運動における法令遵守の徹底をはかるため、コンプライアンス研修等を開催します。また、構成組織等の要請に基づき研修会への協力を行います。

(3) 政治活動や選挙対応の広報

「連合東京NEWS号外版」および「政治センターニュース」やホームページで周知するとともに、SNS等を活用した周知を検討します。

(4) 投票率向上に向けた対応

- ①「投票に行こう」運動を展開し、政治参加や投票行動等の重要性を広く社会に訴えます。また、各構成組織と連携し「労働組合と政治の関わり」について意識の醸成をはかります。
- ②若年層および女性組合員の投票率向上に向け、青年委員会・女性委員会と ともに対策を検討します。
- ③期日前投票所の拡充や主権者教育など、投票に行きやすい環境づくりについて、国や東京都、区市町村に求めていきます。

2 政党・各級議員との連携強化

- (1) 友好政党・議員に対し、連合・連合東京の各種活動や政策学習会等への参加を促すとともに、若手議員・女性議員との意見交換会を開催し連携を強化します。
- (2) 友好政党と連携し、各種行動や議会での意見書採択など、様々な取り組みへの協力を要請します。
- (3)「連合東京推薦自治体議員懇談会」を通じ、連合東京と推薦自治体議員との連携を強化します。
- (4) 23特別区および三多摩地域の首長との懇談会を開催し、政策実現にむけた意見交換を行います。

3 各種選挙への対応

(1) 衆議院議員選挙

連合東京として立憲民主党および国民民主党の東京都連に対し、選挙区候補者の一本化に向けた調整を含め、選挙の闘争方針について十分議論するよう求めてきました。推薦にあたっては、これまで同様、政策協定の締結をはじめ、連合東京ならびにブロック地協・地区協との連携がはかれる候補者を推薦します。

(2) 東京都知事選挙および東京都議会議員選挙

東京都知事選挙 (2020年7月施行予定) および東京都議会議員選挙 (2021年7月施行予定) をはじめ、2019年~2021年に予定される各首長選挙・中間選挙等各種選挙についても構成組織・ブロック地協・地区協と連携し取り組みます。

4 推薦議員の拡大

構成組織および地域組織との連携をはかり、組織内議員はもとより準組織内議員・組織外推薦議員の発掘・育成に努めます。

5 連合関東ブロック連絡会との連携

連合東京組合員の約半数が首都圏在住組合員になることから、連合関東ブロックとの連携を強化し、推薦候補者の周知等を行います。

6 政治団体との連携

「連合東京・地域政策を実現する会」の活動強化に努めます。





女性の労働力率は改善傾向にあり、就業率が30代で落ち込むいわゆるM グラカーブは、M字の底が浅くなったものの、解消はされていません。男女が仕事と生活の調和をはかるためには、男性のサポートは欠かせませんが、東京における男性の育児休業取得者は16.6%で、十分とは言えず改善が必要です。

一方、ILOの「仕事の世界における暴力とハラスメント」に関する条約が採択され、世界各地でハラスメントの根絶が叫ばれる中、日本においても、女性活躍推進およびハラスメント対策関連法の法制化が進むなど、ハラスメントを許さない社会づくりが進みつつあります。

東京都では、「オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を 目指す条例」が制定されました。今後ますます多様性が尊重され、誰一人 取り残されることなく輝ける都市東京が求められます。

連合東京も、労働組合における女性参画はもちろんのこと、多様な人々の参画が求められます。引き続き、男女平等参画推進計画の着実な推進をはかり、すべての労働者が差別されず、いきいきと働き・暮らしやすい東京を目指して取り組みます。

労働組合への女性参画促進

(1) 男女平等参画推進計画で掲げた目標を引き続き継続して取り組みます。女性役員登用にあたっては、構成組織・加盟組合の理解が必要不可欠であることから、男女平等参画推進委員会を中心に、連合東京の総力をあげて、構成組織訪問を行い、協力要請に努めます。

- (2) 定期的な男女平等参画調査を行い課題を検証し、男女平等参画委員会、組織財政検討委員会と連携し、実行に向けた取り組みを進めます。なお、男女平等参画調査の実施にあたっては、構成組織の負担軽減をはかる観点から、連合本部と連携し、対応を協議します。
- (3) 女性役員登用に向け、女性リーダー養成講座を組織局と連携し取り組むとともに、継続した人材育成が必要なことから、長期的な視点でのサポート体制を強化します。

2 男女平等関連労働法等の周知、職場環境の改善

- (1) 女性活躍推進法ならびにハラスメント対策関連法の周知徹底と職場での取り組みが進むよう情報提供の他、学習会などを開催し理解促進に努めます。
- (2) ハラスメント対策関連法で示された、性的指向・性自認 (SOGI) に関するハラスメント対策について、社会への理解が進むよう、街頭宣伝行動などにも積極的に取り組みます。
- (3) ワーク・ライフ・バランスの実現のため、育児・介護労働者が抱える課題と改善に向け、実態把握に努めるとともに、好事例を共有し、情報発信に努めます。

3 男女平等に関わる政策・制度要求活動

- (1) 男女平等政策立案にあたっては、男女平等課題に対する理解が必要なことから、女性委員会や男女平等参画推進委員会を中心に適宜学習会を開催するなど、政策立案能力を高める取り組みを進めます。
- (2) 働く女性労働者の実態と課題について提言し、施策に反映するため、東京都産業労働局並びに東京労働局と女性委員会との懇談会を開催します。

(4)

男女平等参画活動

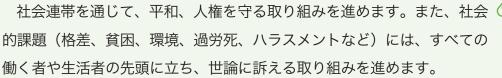
- (1) 引き続き、女性委員会役員など、活躍している女性役員を連合東京ニュース等で紹介し、共感を得られるよう女性活動の見える化をはかります。
- (2) 連合本部と連携した、「3.8国際女性デー」や「関東ブロック女性会議」について、内容や運営方法などの見直しもはかりつつより充実した内容となるよう検討し、引き続き積極的に参画していきます。
- (3) ブロック地協女性委員会の力量アップに向け、男女平等関連の法制度などの情報提供を積極的に行い、課題の共有化をはかります。また、地域局と連携しブロック地協女性委員会役員交流会をサポートします。
- (4) 男女平等参画副読本の次のステップとして、女性役員が困った時の対処法や経験談など、次世代女性役員向けマニュアル本の作成を検討します。

5

女性委員会と男女平等参画推進委員会の機能強化

- (1) 女性委員会と男女平等参画推進委員会とが有機的に機能するよう、相互に 連携をはかり、男女平等セミナーをはじめ、各種活動に積極的に取り組み ます。
- (2) 女性が働きやすい職場は男性にとっても働きやすい職場という理念のもと、青年委員会とも連携し、協働での取り組み等検討します。

和・人権を守る連帯活動の強化



平和行動については、戦争を知らない世代が増えていく中で、戦争を体 験した方々の記憶や教訓を受け継ぐことにより、平和の大切さを次世代に 継承し、戦争のない平和な社会を築いていく必要があります。

「連合・愛のカンパ活動」を通じてNPOやNGOなどの団体との交流を 深めるとともに、支えあい助け合いのための「ゆにふぁん」活動にも積極 的に取り組みます。

「春季生活闘争」「政策・制度要求実現」に向けた大衆行動や「メーデー」 などで、連合がめざす社会を広く世論に訴えるとともに、街頭宣伝行動や デモ等を通して、多くの市民に共感を得られ、社会に広がりのある運動を 展開していきます。



平和運動の推進

- (1) 連合平和行動4行動(沖縄・広島・長崎・根室)に積極的に参加し、恒久 平和のための取り組みを進めます。
- (2) 「核兵器廃絶1000万署名」の取り組みや「2020年核兵器不拡散防止条約 (NPT) 再検討会議 | への派遣など、連合本部と連携して「核兵器なき世界 | に向けた取り組みを進めます。
- (3) 引き続き「北方領土返還要求都民会議」との連携をはかり、北方領土返還と

日口平和条約締結にむけて取り組みを進めます。

(4) 平和の大切さと命の尊さを学び次世代に継承する「沖縄親子平和学習会」 を開催します。

2 人権・環境を守る運動

- (1) 人権および自由を尊重し確保するため国連で採択された「世界人権宣言」 をふまえ、人種差別・性差別・ヘイトスピーチなどのあらゆる差別に反対 し、連合本部の方針に基づき取り組みます。
- (2) 「就職差別撤廃東京集会」の実行委員会に参加するとともに、雇用と職場 差別をなくす運動を強化します。また、身元調査など就職差別をなくすた め実効ある「人権侵害救済法(仮称)」の制定に向けて連合本部と連携し 取り組みを進めます。
- (3)「ディーセント・ワーク世界行動デー」集会・街頭宣伝行動に取り組むとともに、働き方改革の実現に向け連合本部と共催し取り組みます。
- (4) 環境保全を通じて持続可能な社会を次世代につなぐ「連合東京の森」保全活動については、これまでの活動実績を踏まえ、山林保全の推進に向けてブロック地協と連携し取り組みます。

3 社会に広がりのある運動の推進

- (1) 街頭宣伝行動を通じて、労働組合づくりや労働法制の遵守等について世論を喚起する取り組みを進めます。また、長時間労働を是正しすべての職場で「より良い働き方」を実現するため、連合本部と連携し、「Action36」を引き続き展開していきます。
- (2)「クラシノソコアゲ」キャンペーンならびに春季生活闘争や連合政策・制度要求の実現にむけ大衆行動に取り組みます。
- (3)「メーデー中央大会」「連合三多摩メーデー」の成功にむけ取り組みます。

4 支えあい・助け合いの取り組み

- (1) 連合をより多くの人々に知ってもらい、ファンを増やすための「ゆにふぁん」活動の取り組みを進めます。具体的には、連合東京・ブロック地協・地区協と日常的に連携するNGO・NPOの紹介の他、活動への参加も促していきます。そのため、あらゆる機会をとらえて「ゆにふぁん」活動を理解・浸透するための周知活動に取り組みます。
- (2) 引き続き「連合・愛のカンパ」に取り組むとともに、カンパ金の助成となった支援団体と交流を図ります。

※ゆにふぁんは構成組織(加盟単組)・地方連合会・地域協議会、組合員が、全国各地で取り組んでいる活動や各種ボランティア活動、更には日ごろから関係のあるNPO・NGOの活動などをマップに掲載できるほか、ボランティアの募集も行うことができます。そして、クラウドファンディングによる資金調達も可能となります。

「愛のカンパ」との関係性では、愛のカンパから助成金を受けたところは、ゆにふぁんの クラウドファンディングを受けることはできません。ただ、活動を紹介したりすること は可能です。



社会貢献活動の推進福祉・ボランティア・





東日本大震災をはじめとする国内外における自然災害が頻繁に発生して(います。また、首都直下型地震は「今後30年以内に70%の確率で発生する」と想定され、防災・減災に対する意識が高まっていると同時に、労働組合の原点でもある「共に生きる」「仲間の助け合い」に向けた活動が、より一層求められています。

連合の掲げる「働くことを軸とする安心社会」の実現へむけ、これまで積み上げてきた福祉・ボランティア活動の経験と教訓を活かし、志を同じくする東京労福協をはじめ関係団体と連携しながら、取り組みを進めます。

連合東京の組織力を活かした社会貢献の推進

- (1) 引き続き、連合本部・当該地方連合会と連携し、118万人の組織力とこれまでの経験を活かした迅速な災害支援活動や被災地支援に取り組みます。
- (2) 今後、発生が危惧される「首都直下型地震」に備え、東京都や各自治体が主催する「防災訓練」等へ積極的に参加します。
- (3) 様々なボランティア活動により多くの組合員に参加してもらうため、東京マラソンなどのスポーツボランティアに取り組むとともに、SDGsを掲げ、 貧困や環境、平和等の活動に関わる団体との連携をはかります。
- (4) 被災地支援に寄せられたカンパ金については、連合本部・当該地方連合会と連携し、復興支援に充てていきます。

- (5) 連合東京ボランティアサポートセンター (VSC) との連携・強化および 地域における福祉・ボランティア活動の推進
 - ①災害発生時に支援活動ができる人材育成の必要性から、連合東京ボランティア・サポートチーム (VST) 研修を継続します。ただし、2020年は東京2020大会が開催されることから、時期や内容の変更も検討します。
 - ②連合東京VSC各支局についてはあり方を検討するとともに、引き続きブロック地協「ボランティア活動推進委員会」と連携した取り組みを進めます。
 - ③連合東京VSCを中心として、引き続き構成組織や各種団体からの要請に基づき、研修会へ講師等を派遣します。また、連合東京の関係組織や自治体が行う防災訓練などの活動に参画します。

2 労働者自主福祉運動の取り組み

(1) 東京労働者福祉協議会 (東京労福協) との連携

引き続き、東京労福協と積極的に連携し、労働者自主福祉運動に取り組む意義を共有・継承する活動を展開していきます。

(2) 労働金庫・こくみん共済 coopとの連携

- ①労働者自主福祉運動の充実に向け、「労働金庫」「こくみん共済 coop」と 連携し、すべての労働者が、将来にわたり安心して暮らす社会の実現に向 けた取り組みを強化します。
- ②連合東京・ブロック地協に設置している「推進会議」の活動を強化し、労働者自主福祉運動の歴史や意義に関する学習機会を重ね、とりわけ、若年層・女性層・パート等組合員への運動の継承と利用拡大に努めます。また、運動への理解促進のため、構成組織の役職員を対象とする勉強会等を検討します。
- ③こくみん共済 coopと連合関東ブロックは、新たな助け合い・共創活動として検討してきた「ともにつくるゆめ基金」を設立し、2020年6月から「組合員や配偶者を突然喪った子ども」を支援していきます。そのため、連合東京としても「ともにつくるゆめ基金」の周知啓発に努め、利用拡大をはかります。

の成功こ句けて 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を来年に控え、連合東京も大会の成功に向け、最大限協力していく決意です。そのためには、都市ボランティアへの積極的な参加とともに、パラリンピック競技への関心拡大とすべてのパラリンピック会場を満席にするなど、連合東京の組織力を活かした取り組みが求められます。

一方、東京2020大会を円滑に運営するにあたっては、交通需要マネジメントシステム、時差出勤やテレワークなどの交通混雑緩和策が、大会関係者のみならず、私たち働く者にとっても大きな影響を及ぼすことから、十分な労使協議が欠かせません。東京2020大会を万全な体制で迎えるために、各構成組織と連帯するとともに、東京都をはじめとする関係機関と連携し、取り組みを進めていきます。



東京2020大会の成功に向けて

- (1) 連合東京「2020東京オリンピック・パラリンピック委員会」での検討を ふまえ、積極的な取り組みを展開していきます。とりわけ、東京都と連携 し、パラリンピック会場を満席にすることを目指します。
- (2) パラスポーツ観戦・応援や体験教室の開催をはじめ、パラアスリートと組合員との交流や激励などを通じて機運醸成をはかります。具体的な取り組みは、東京都障害者スポーツ協会等と連携し、各ブロック地協や構成組織の協力のもと進めます。
- (3) 大会期間中における円滑な競技運営や、安全で快適な市民生活・活動の確



保に向けたセキュリティ、交通・輸送、ユニバーサルデザインのまちづく り対策等、大会運営に関する対応については、連合本部および経営者団体 等と連携のもと引き続き取り組みます。

- (4) 連合東京の都市ボランティア申込者を対象に、「東京都『外国人おもてな し語学ボランティア育成講座』」を開催するとともに、ボランティア活動 の心得を身につけられるよう、積極的に情報提供するなど、ボランティア の質の向上に努めます。
- (5) 連合東京NEWS「パラアスリート紹介特集号」を引き続き発行します。

- (1) 東京2020大会を万全な体制で迎えるため、東京都が推進する「スムーズ ビズ」の周知啓発活動に取り組み、一層の浸透をはかります。また、連合 東京内における働き方改革を進めるため、テレワークをはじめ会議設定の 変更など体制整備に努めます。
- (2)「スムーズビズ」の導入にあたっては、働く者にさまざまな影響を及ぼす ことから、各構成組織・単組が十分な労使協議と対策がはかれるよう、連 合東京としても支援していきます。課題がある場合には、その都度東京都 へ要望するなどきめ細かな対応をはかります。

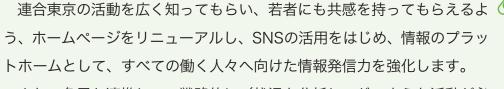
3 大会のレガシーと共生社会の実現

- (1) 東京2020パラリンピックを通じて、パラスポーツ競技やパラスポーツ選手への関心をより一層高めるなど、東京2020大会がヒューマンレガシーの残る大会となるよう、引き続きパラスポーツの普及・浸透をはかります。 具体的な取り組みについては、東京2020大会以降、検討していきます。
- (2) 引き続き東京都障害者スポーツ協会等との連携をはかるとともに、学生ボランティアなど、次代を担う人材との交流や協働を通じ、共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。

(3) オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念を浸透させ、誰もが多様性を認め、互いに支えあうことができる職場・社会の実現を目指します。



広報・国際連帯等の取り組み



また、各局と連携して、戦略的に(状況を分析し、どのような活動が必要で、どの媒体で、いつ誰に何を伝えるべきか)情報発信を行っていきます。

首都東京の地方連合会として、定期国際交流や海外視察団への派遣、地方都市の地方連合会との交流等を通して、政策課題や活動について相互理解をはかり連帯を強化します。



1 広報活動

- (1)「連合東京ホームページ」は、タイムリーな情報発信を行うとともに、見やすい画面構成と分かりやすい情報の掲載を行います。また、若年層を中心とした次世代へのアピールや双方向の情報発信を強化するため、リニューアルを行います。
- (2) 機関誌「連合東京NEWS」、会員サイト「東京NET」、フェイスブック等のSNSは、各局と連携し、それぞれの特性を生かした情報発信を行います。

2 国際連帯・交流活動

(1) 国際交流の継続

現在、北京市総工会、ソウル特別市地域本部、台湾総工会、ユニオンズ NSW(オーストラリア)、モスクワ市連合と定期交流を実施しています。 引き続き、定期交流で各国の労働運動実態を参考にし、日本の取り組みを紹介することで国際連帯の強化をはかることとします。

(2) 海外視察団への参加

国際労働事情研究会や連合関東ブロックの交流視察、国際労働財団の諸活動に参加し、連合東京の運動を進めるうえで参考にし、国際連帯に努めます。

(3) 交流活動

新潟県柏崎市との交流協定に基づき、引き続き柏崎市が開催するイベントに参加するとともに、柏崎市からの要請に基づきPR活動等に取り組みます。また、地方連合会との交流を深め、都市部と地方の課題を共有して運動を進めます。



総務全般





「連合ビジョン」「連合運動特別強化委員会」「連合東京組織・財政検討委(員会」での議論をふまえ、持続可能な連合東京運動のためこれまでの活動 を見直します。

運動を推進する組織力の強化、その基盤となる人材の育成と働く環境の 整備、活動と予算の適正運営に努めます。

1 持続可能な連合東京運動のために

(1) 連合東京職員体制の強化と健全な組織運営に向けて

- ①組織・財政検討委員会を引き続き設置し、次の時代に向けてすべての活動 について見直しを行います。
- ②職員の定期的な採用、連合本部との人材交流(若手職員の受け入れ)、構成組織事務局との連携強化など、事務局の充実・強化をはかります。
- ③会計収支の健全化、予算主義の徹底をはかり、持続可能な予算の構築に取り組みます。また、連合運動強化特別委員会への対応を進めます。

(2) 自然災害への取り組み強化とBCPの策定

- ①来るべき災害に備えて、連合東京防災マニュアルの策定に取り組みます。
- ②連合本部が示すBCP計画に基づき、連合東京としての計画の策定と運用について検討します。
- ③実施にあたっては、連合本部、連合関東ブロックとの連携のもと検討します。

2 業務効率向上の取り組み

業務効率の向上、事務費用の削減、情報へのアクセス性向上を図るため、ペーパーレス化を推進し、名刺・活動報告のOCR化を検討します。また、取り組みの効果検証を行います。

3 ハラスメント防止・対策の取り組み

相談体制の充実をはかるとともに、ハラスメント防止に向けた周知活動と定期的な調査を行います。

4 多様な働き方を選択できる環境の整備

東京2020オリンピック・パラリンピック開催期間中の交通混雑緩和、多様な働き方、災害発生時における活動の継続などの実現に向け、テレワーク (サテライトオフィス、在宅勤務) についてトライアルの結果をふまえ実施します。

(5) 連合運動30年を迎えて

30周年プロジェクトでの議論を参考・活用し、引き続き次世代を担う人 材が中心となって、変化するニーズに対応しうる運動、社会的信頼感を高め る運動を模索していきます。

同時に、連合東京118万組合員および東京で働くすべての人を対象に、連帯の強化、発信力の向上、参加型の活動促進などについて効果的な手法を含め具体的に検討し、次の時代へつなぐ運動を展開します。